



あたごふれあい人権文化センターだより 2024年8月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

私たちの生活を支えている「人権」と「権利」



「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている人間らしく、自分らしく生きることのできる権利です。人種・性別・身分などに関係なく守られなければなりません。

憲法で保障され、今の日本では、「あたりまえ」だと思われる人権。しかしこれらは、ずっと「あたりまえ」だったわけではありません。人権を「あたりまえ」にしたのは、人権がないために苦しんできた無数の人びとの願いと命をかけた努力、そして我が事であると気づいたすべての人の力なのです。

「権利」ってなんだろう？

みんなが守られるべきルールのようなもの。個人が社会の中で自由かつ安全に生活し、自己実現を図るための基盤となります。

個人の自由や尊厳を保護し、公正な社会秩序を維持するために不可欠です。

個人が法(憲法・法律)などで守られる個別の権利(生きる権利、考える自由、表現の自由、公正な裁判を受ける権利、人にふさわしい生活を求める権利、人として大切にされながら働く権利、教育を受ける権利)など、社会の中で保障されるべき特定の行為や状態を指す概念。法律や社会契約によって定義され、個人の自由や安全、財産などが保障されます。

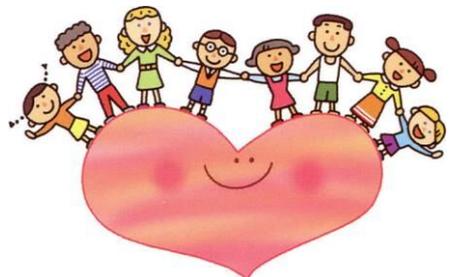
権利には常に義務が伴います。例えば言論の自由を享受する権利がある一方で、他人の名誉を傷つけないという義務もあります。

無責任な自己主張や、人権と人の自由を否定してしまうような目的のために使われてはなりません。権利と義務は社会の中でバランスを保つために相互に関連しています。

「人権」を当たり前を守ることができる社会とは？

人権を守り、人権のための法律を作ったり、制度を整えるのは国の義務とされています。人権が守られる社会では、国と国との関係で、また人と人との関係でだれが権利を主張できるか、だれがその権利を尊重する義務を負うかを問うことができます。

人権が尊重されなかった場合、人権の回復と損害の補償を法律にしたがって求めることができます。社会で人権が尊重されることを保障する責任は、最終的には国にあります。私たちは、自分たちが持っている権利が何かを知ることも大切です。権利が守られない社会では人権も守られないのです。



自由・公正・生命尊重

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



部落解放研究第52回倉吉市集会

研究主題:「お互いを認め合い、安心して暮らせる人権尊重のまちづくりをめざして」
～多様な人権課題を通して、人々がつながり合うことの大切さをあらためて考える～

あらゆる世代が今日の人権問題を正しく理解し、自らの問題と捉え行動する視点に立った学習の場が今こそ求められています。本集会は、コロナ禍で失うことが多かった「人とのつながり」と「共有」を取り戻し、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくり、一人も取り残さないまちづくりを進めるため、参加者一人ひとりが自分達の思いと言葉で学習と実践を深め合う「市民集会」として開催します。

日時:8月18日(日) 10:00~15:00 (受付開始9:30~)

場所:エスパック未来中心 倉吉交流プラザ

日程:

10:00~ 開会行事

10:30~12:00 講演会

(演題)家族のなかの人権問題を考える-DV・虐待・モラルハラスメントをとおして

(講師)中村 正さん(立命館大学特任教授/一般社団法人 UNLEARN 代表理事)

13:00~15:00 分科会

分科会	分野	会場
1	地域社会と人権	エスパック未来中心セナールム3
2	子どもの人権	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
3	同和問題	倉吉交流プラザ 第1研修室
4	障がいのある人の人権	エスパック未来中心小ホール
5	ハラスメント	エスパック未来中心セナールム1・2

～2024年度 部落解放月間啓発グッズをつくりました～

関金地区振興協議会人権教育部の部落解放月間における啓発活動として、啓発グッズを作りました。今年は、関金小学校・鴨川中学校のみなさんがイラストを描いてくれた「プラバンつき木製ピンチ」です。

一人一人が大切にされること、周りの人を大切にすることは、みんなで生きていくのに欠かせないことです。その実現には、自分の人権に対する意識を見つめ直したり、間違った情報やうわさにまどわされたりしないよう、学び続けることが大切です。学びや生活に、個性豊かなピンチでまたひとつ楽しさを加えてはいかがでしょうか。



8月のあたごふれあいサロン

日時:8月23日(金)13:30~

内容:人権DVD鑑賞

「言葉があるから…」



～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～

「人権」は日常の何気ない人と人との関係性の中にもあります。しかしながら、普段そのことを当たり前のように理解しているつもりでも、家族や友人、同僚などの近く親しい関係性においては、相手を一人の人間として尊重する意識がおろそかになってしまうことがあります。

あからさまな差別表現でなくても、無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のことを指す「マイクロアグレッション(小さな攻撃性)」。その言動の背景には、国籍や人種、性別、性的指向など、特定の属性の人たちへの軽視や偏見が隠れていることがあります。自覚なく加害者にならないために…。属性にとらわれずに、ありのままのその人と向き合うことの大切さを、このドラマでは描いています。